

強者の戦略

【はじめに】

前回の出題の際、政府が発送電分離を検討していることについて触れましたが、先週、新たなエネルギー政策を検討するエネルギー・環境会議で、電力会社の地域独占見直しや発送電分離を検討内容として発表しました。今回の原発事故は、電力業界の今後に大きな影響を与えそうです。われわれ国民は推移を注意深く見守っていくのはもちろんですが、受験生の皆さんも、大学入試で出題されるかもしれないので、その点は意識をしておきましょう。

さて、今回の問題も前回同様、時事問題からの出題ですが、内容自体は「規制」についてですので、そう難しくはないでしょう。比較的答案が書きやすい内容を選択したつもりです。

規制のメリットとしては国民を守ること、デメリットとしては経済活動を制限すること、この2点を解答に盛り込むことがポイントです。このようにメリットとデメリットが表裏一体の関係であると考えれば、答案作成の手がかりになると思います。

では、このあたりで解答・解説へといきます。

【解答例】

政府の規制は、特定の目的の実現のために、許認可・介入・手続き・禁止などのルールを設け、物事を制限することである。つまり、規制は事前チェックを意味し、問題が起こる前に、それを防止することができる。よって、規制のメリットとしては、①公害・事故・環境破壊を防ぐことができる、②悪徳商法などから消費者を守ることができる、③業界の過当競争を防ぎ、倒産や失業を防止することができる、などが挙げられる。また、規制が事前チェックであるため、政府が経済に介入するので、市場原理が機能しにくくなり、企業は自由な経済活動ができなくなる。よって、規制のデメリットとしては、①自由な競争が制限される、②規制をクリアするために膨大な時間や人件費がかかる、③規制が利権と結びつき、政・官・業の癒着構造を生み出す、などが

挙げられる。したがって、規制は様々な問題を事前に防ぐことができる反面、経済活動を制限することにもつながる。(397字)

【解説】

1. 規制の意味

皆さんが「規制」という言葉を聞いて、何を連想しますか？おそらく、多くの方が何か面倒なことだと思うのではないのでしょうか？確かに、この答えには一理あります。最も身近な例を挙げれば、高速道路が事故で通行できないとき、通行規制を行います。そうすると、最短距離で行けるのに、わざわざ迂回して目的地に行かなければなりません。あるいは、この時期に多いのが、花火大会など夏祭りが行われるため、道路が交通規制されるのも同じです。そう考えれば、確かに何か面倒なイメージを持つのも当然です。

しかし、規制がない世界を想像してみてください。先程の事例で、もし交通規制がなければ、車が自由に乗り入れられるため、交通渋滞が起り、最悪の場合、交通事故が起こるかもしれません。したがって、規制によってもたらされる事態には、悪いことだけでなく、良いこともあるのです。

今回の出題で、皆さんがどれだけ規制に関するイメージを持てるかが、答案作成の鍵になったと思います。そのためにも、イメージだけではなく、具体例を考えることが大切です。

2. 規制の歴史

世界はともかく、戦後の日本における規制について少し歴史的にみていきたいと思います。解答例でも示しましたが、規制は「公害・事故・環境破壊を防ぐ」「消費者を守る」とありました。つまり、規制は公害・環境破壊、消費者問題など国民の福祉が損なわれたため行ったものです。しかし、時代背景を考えれば、これらの問題は1950～60年代に発生しました。この時代といえば、日本が高度経済成長期であり、当然、業界からは猛反発が巻き起こり、経済活動を阻害すると成長は鈍ってしまうとの批判

強者の戦略

がありました。そのため、政府も経済成長を優先するための政策を行っていたのですが、消費者問題や四大公害が発生し、ついに規制が行われました。具体的には、1967年の公害対策基本法、1968年の消費者保護基本法などの法律が制定されました。しかし、法律が制定されても、経済活動の許認可などを下すのは省庁の官僚です。そうすると、企業は官僚に対して許認可を得るために、高級料亭に接待したり、政治家へ献金して口利きをしてもらったり、あるいは直接官僚に金銭を渡して働きかけるなど、政（政治家）・官（官僚）・業（業界）の癒着が起ったのです。

余談ですが、このことを政治腐敗とマスコミなどに批判され、政治改革を掲げて取り組んだ宮澤内閣が何もできなかったため、自民党から小沢一郎氏などが離党し、戦後初めて野党になったのです。これを「55年体制の崩壊」といいます。

こうした、政・官・業の癒着を壊すために、規制緩和を掲げて登場したのが小泉内閣です。「官から民へ（民間でできることは民間へ）」をスローガンに、大胆な規制緩和を実施しました。その代表例が「郵政民営化」であり、「道路公団民営化（特殊法人改革）」です。この民営化の背景には族議員（日本の特定の省庁についての政策知識に明るかったり、人脈を築いたりする中で政策の決定権を握り、業界団体や利益団体の利益保護に影響力を持つ国会議員）の存在があります。族議員が強い影響力を持つため、癒着の構造があったのです。こうして、民営化が実現したものの、民営化による弊害を掲げて、再び以前に戻そうとする動きがあります。これについては、今後の展開を見守るしかありません。

3. 規制に関する補足説明

規制の説明でいくつか補足説明をしておきます。知らない人は、しっかりと理解するようにしてください。

①許認可権

事業の開業と営業に際して必要とされる法律上

の要件。業種によって次のようなものがある。許可（飲食店業、喫茶店業等）、認可（各種学校、保育所等）、登録（一般旅行業等）、免許（酒類販売業等）、届出（理容業、美容業、生菓子販売業等）がある。又、許認可の申請先については、都道府県庁及び他の官庁（各種学校、保育所、宅地建物取引業、酒類販売、レンタルレコード、レンタルビデオ等）、保険所（喫茶店、飲食店、菓子製造、惣菜製造、生菓子販売、クリーニング、理容等）、警察署（風俗営業、ゲームセンター、古物商等）の3カ所があり、それぞれ業種によって分かれている。

②行政手続法

行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的とし、行政上の手続についての一般法である。

③特殊法人

法人のうち、その法人を設立する旨の具体的な法令の規定に基づいて設立され、独立行政法人、認可法人、特別民間法人のいずれにも該当しないもののことである。

4. まとめ

最後に、問題でも書きましたが、食中毒事件の起こした企業は倒産し、焼き肉店は全店閉店となりました。しかし、これで問題が解決した訳ではありません。日本には他にも焼き肉店はあり、世間では生肉のユッケを望む声があるものの、政府は生肉の提供を禁止する方向です。そこで、皆さんに考えてほしいのは、禁止に賛成か反対か。そして、禁止に反対の人は、規制をどこまですべきなのか。もちろん、この問いに答えはありません。それぞれが最良の方法を考えることが、答えになると思います。